

第 5 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成 22 年 11 月 4 日（木）14:00～16:00

場所：葛飾区役所 702 会議室

出席者：委員名簿参照

（出席 14 名、欠席 6 名）

議事内容

1. 開会

冒頭、金木氏を唐松委員の代わりの委員として、金木氏をメンバーとすることについて了承された。

本日の検討内容は、前回に引き続き中間取りまとめ（案）について議論し、その後、葛飾区総合庁舎整備手法調査検討業務報告書（概要）について議論する。

なお、資料説明の前に、事務局より過去の検討会において事務局の説明に誤解を招く点があったとして訂正があった。訂正の内容は、第 1 回検討会資料において、庁舎規模を 35,000 m²と示したが、この規模は総合庁舎建築・設備劣化等調査診断業務においてランニングコスト等を算定するために設定したものであり、望ましい庁舎の機能を検討した結果ではないという点である。

2. あり方検討委員会（第 4 回）議事概要の確認

葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 4 回）議事概要（資料 5 - 1）

事務局より第 4 回委員会の議事概要（資料 5 - 1）について説明を行い、委員から承認を得た。今後、第 4 回委員会の議事概要を葛飾区のホームページで公開する予定である。

3. 議事

（1）葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の「中間とりまとめ（案）」について
資料 5 - 2 葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 中間とりまとめ（案）

会 長 委員のご指摘にあったとおり活発にご意見いただきたい。事務局への確認であるが、今日の意見を踏まえて若干の手直しをすることは可能ということか。

事務局 本日ご指摘の点も反映させていただく。

委 員 p 1 の写真について、クラックの写真ばかりだ。庁舎見学時には、他

にもひび割れが目立つ場所、漏水している部分もあった。壁のひび割ればかりではなく、内装の問題なども入れておいてはどうか。漏水なども劣化につながる原因だ。それらの写真を載せてはどうか。

事務局
委員

写真については差し替えを行いたい。

p 2 の右側の「狭い窓口の待合スペース」の写真は、狭いとは感じられない。普段の来庁者が多い状況を示したほうが良いのではないか。写真は、2階の入り口付近の窓口スペースのところに限らなくてもよいのではないか。

事務局
委員

ご指摘いただいた点、写真を差し替えたい。

p 3 の「廊下に積まれた書類」という写真は、廊下が広く感じられて特に支障がないように思う。書類が詰まれている状況とは別に、廊下が狭い状況を示す写真を入れてはどうだろうか。また、p 4 議会の傍聴席は階段しか手段がないが、階段の蹴上げが非常に高く、バリアフリーに対応したものにはなっていない。蹴上げが高いという状況がよく分かるよう、人が入った写真に差し替えてはどうか。

会長

プライバシーの問題があるので、一般区民の姿が入った写真を載せることは難しいだろう。狭いということ、蹴上げが高いことが分かればよいのだから、職員などの後姿が入った写真とするなど工夫してはどうか。クラックの写真も、資料のコピーを繰り返していくうちに、分かりにくくなってしまう。文章中にもう少し説明を加えるか、あるいは、写真上にここにクラックが生じていると図示したほうがよい。

委員

執務室内のキャビネットの上にたくさんの書類や備品が積んであり、非常に危険だと感じた。文京区庁舎の見学した際、キャビネットの上に備品が積まれているような状況はほとんどなかった。この問題点も示してはどうか。

会長

それもよろしいでしょうか。

事務局

対応を検討したい。

委員

p 3 耐震性能について、Is 値と庁舎の現状を示した図がある。防災拠点として国土交通省が定める 類が庁舎の目標値となるということだが、新館の Is 値 0.77 の耐震性能があっても不十分だということが伝わらない。本文では、耐震補強工事を行ったが、耐震性能は満たしておらずといった説明であり、逆に耐震補強の意味を問われるような説明となっている。耐震補強により、 類の目標は達成したが、総合庁舎として、また防災拠点として求められる 類の基準を達成する必要があるということを説明すべきだ。

また、防災無線室と関係機能の連携が十分に図られることが重要にな

- るが、葛飾区では災害対策本部と関連部署のつながりが十分ではないと感じた。このような視点も指摘すべきだ。
- 会 長 p 3 に対するご指摘について、防災拠点としての耐震性が不十分であるということがわかるよう修正いただきたい。また、防災無線室だけ改善すればよいというわけではなく、災害時には防災無線室から被災状況や対策に必要な情報を発信していくということになるから、防災関係機能全体としての連携、対応が現庁舎は不十分であるということだ。本文中に下線を引いてある部分だが、防災無線室等について「等」と書いてあるが、何が「等」なのか説明した方が良好だろう。
- 委 員 確かに防災関係の設備は非常にブアーだと感じた。委員は見学したのでわかるが、写真だけ見た人には伝わらないのでないか。例えば、部屋の配置図のようなものを入れてはどうか。機械・設備が約 60 m²の狭い部屋に置かれていて、打合わせスペースもなく、防災関係機能の連続性が低いということが良く分かるだろう。
- 事務局 平面図を掲載するというだけでよい。
- 委 員 平面図でよい。
- 会 長 防災の通常業務を行っている執務室と防災対策本部が置かれる部屋と防災無線室の位置関係を示すことができればよい。防災無線室は人が座ってしまうと、中での移動が非常に難しい。
- 委 員 p 4 に「方向感を見失いやすい動線配置」とあるが、写真だと分かりづらい。平面図のほうがむしろ分かりやすいのではないか。
- 委 員 p 3 の東京湾北部地震の被害想定の説明の部分について、「西部の被害が多く、東部の被害は少ない」とある。これは過去の災害履歴をふまえて整理されたものか。区内全体で相当の被害が想定されており、必ずしも東部は安全であるというわけではない。例えば、東部は液状化の問題もあるだろう。
- 事務局 次回、防災担当課にも確認して回答したい。
- 会 長 区域全体で被害を受けるのだが、特に西部に被害が集中するという表現のほうがよいだろう。
- 委 員 なぜ、被害の集中する西部に庁舎を立地させるのかという、別の疑問も出てくるのではないか。
- 会 長 安全な場所に区役所があるということも一つの考え方であるが、総合庁舎が区西部に位置するというのは、より被害を受ける地域に近く、情報収集に多くの時間を割くことなく、すぐに庁舎が対応できるということも重要だという考え方である。
- 事務局 被害は区全体に生じるが、西部は木造密集市街地が多いため、東部よ

り大きな被害が想定されていることをふまえ、このように記載した。
再確認し、文言修正を含めて修正する。

会 長 被害が多い、少ないではなく被害が集中するという表現などで事務局
に検討いただく。他にいかがか。

委 員 皆さんご指摘の点について、同様の意見だ。

委 員 建替えには優先事項があって、防災の拠点であることや安全面、行政
機能をどうするかという点などが、ある程度優先事項として検討され
ているのだろう。一方で、前回委員会の資料に、区民が気軽に訪れる
ことのできる文化交流機能という表現があった。今回はこれに追加し
て、p7(5)に、「文化交流機能等と複合化させて」と整理されてい
る。この「複合化」という表現が分かりづらい。「併せ持つ」という意
味なのだろうが、工夫すべき。「文化」という表現も展示スペースとし
ての利用などが中心なのだろうが、どのような機能を総合庁舎に組み
込んでいくのか、なかなか見えてこない。これは今後検討する内容な
のか、あるいはこの中間取りまとめでより具体的に記載するのは分
からないが、もっと分かりやすく記載することが必要だ。

会 長 「複合化」ということばが分かりづらいという指摘だったが、複合化
機能という表現については、機能の複合化が正しい表現だと思う。複
合化すべき機能という表現になるが、複合化という言葉自体が分かり
にくいということだ。本庁機能以外に整備すべき機能というような意
味合いだとは思いますが、どのような言葉がよいか事務局で検討いただ
きたい。

委 員 意見はないが、各委員よく考えられていて、感心した。

委 員 葛飾区の障がい者団体の会長を務めている経験にもとづいて建物のバ
リアフリー化について意見を述べたい。室内の雨に当たらない部分の
階段の手すりは、現在ステンレスのさびないものにされているが、こ
れを木製の手すりに変えてもらって、冬でも冷たくなく、また太さも
ペットボトル程度のサイズが最適であるが、このようにしていただき
たい。区役所の建替えにおいては対応いただきたい。

今後は葛飾区では高齢者も非常に多くなる。階段をのぼる際、障がい
者、高齢者は手すりを必要としている。階段の幅にもよるが、手すり
は階段の真ん中につけていただきたい。これは片方の手しか自由に使
えないよう人でも、真ん中に手すりがあれば、どちらの手が不自由で
あっても使えるようになる。手すりは命を守ってくれる安全な杖であ
るので、新しい庁舎を作る際はぜひつけていただきたい。

会 長 ユニバーサルデザイン、バリアフリーの中身に関わる議論だ。少し、

脚注や説明というところで工夫いただければよいだろう。中間取りまとめでは「等」という言葉を追加いただければと思う。

委員 本日からの出席であるため、今の時点では意見はない。

委員 今の時点で意見はない。

委員 庁舎内のスペースの問題もあるが、エレベーターはあってもエスカレーターを設置するという意見は出てきていないのだろうか。エレベーターだけだと早く行きたいのに、なかなか来ないで待たされるということもある。

会長 事務局から今の点について回答があればご説明いただきたい。

事務局 現時点では庁舎の立地場所も確定していない。設置するのであれば低層階に設置されるようになるだろう。エスカレーターの設置については、建設場所等が決まって具体的な検討に進んだ段階で必要に応じて検討を行う。

会長 新庁舎を建設する設計の段階で具体的に検討することになるだろう。仮にエスカレーターを設置するのであれば、人の一番流れる場所、エントランスなどに設置するということになるだろう。ただし、今の時点では、今後十分考慮するという内容ではないか。

委員 総合庁舎もエコに対して何らかの配慮を行うべきではないか。

事務局 資料5 - 3で、環境対応について触れている。後ほど説明させていただきたい。

会長 委員のご発言は、中間取りまとめにあたってエコに取り組むべきという内容を盛り込まないのかという意見であった。エネルギーやランニングコストなどの広く言えば無駄遣いしない庁舎にすべきだというようなご意見も以前にあった。

委員 エコの議論を中間取りまとめに入れるとすれば、p 7にライフサイクルコストの検討が必要だと述べている部分がある。ここでのランニングコストは金銭的な側面と、長期的にエネルギー負荷を低減すべきだという側面も絡んでくる。この部分に、環境配慮について記載を追加してはどうか。

会長 光熱費、エネルギーコストなどの記載があるが、表現方法を事務局に工夫してもらいたい。当然ながら、新庁舎を建設するとエネルギーの効率は向上するはずで、中間取りまとめの内容についても補強してほしい。

また、p 8に「今後の検討に向けて」において、(1)と(2)を追加してもらっているが、(1)については何を検討するのか分かりづらい。本庁舎と地域の行政サービス機能の役割分担を把握した上で、必要な

本庁機能を検討するということだろう。この説明を加えてもらう。この上で、本庁舎に文化交流機能を複合化してということだ。ただし、「複合化」よりよい表現を検討してもらいたい。本庁機能に加えて、市民の交流活動に資するような機能を付加すべきだという趣旨であるので、これを踏まえ事務局に修正をしてもらう。

会 長 ご意見をまとめると、老朽化の問題、狭さの問題、バリアがあるという問題などについて現状がよくわかるように写真、図面を工夫してほしいという点、p 3 について耐震性の問題を丁寧に説明して、耐震補強を行っても持つべき耐震性能である 類の性能を実現できないという点を整理する。また、複合化という言葉の表現を検討すること、委員名簿について本日より代わった委員名を追加しておくことなど、このほかにも多くの意見をいただいた。本日いただいた意見については修正して、事務局と会長、職務代理に一任いただくということによろしいか。

(異議なし)

会 長 そのようにさせていただき、その時点で案をとることとさせていただく。なるべく早く修正したものを委員に送付する。中間取りまとめの公表について、ご承認いただいた方法で(案)を取ることにするが、これの公表方法について事務局から説明を頂きたい。

事務局 これまでの議事についても区のホームページでお知らせしているところだ。広報紙や区のホームページでお知らせをし、多くの区民に見ていただけるよう対応したいと考えている。なお、ホームページに掲載する前に、区議会に報告する予定である。

会 長 もっと広く区民へ公開すべきだという委員からの意見もあった。今回の取りまとめにおいては、区議会に報告した後、広報紙やホームページに掲載するとのことだ。広報紙についてはどの程度までの内容をお知らせできるか分からないが、中間とりまとめの目次とホームページ等で公開しているということを掲載する程度となるだろう。なるべく紙面を確保できるよう努力していただきたい。

事務局 最終的な公表方法については、事務局で考えさせていただく。

会 長 公開の仕方について、豊島区では広報紙の特集号を組んでいるが、葛飾区の場合は、中間取りまとめ段階なので、中間取りまとめがまとまりましたというお知らせを行うことと了解した。次回、どのような広報を行う予定かについて報告願いたい。これまで案のついた資料が 2

回提示されているが、これらは審議の途中であるので、公表せず、中間取りまとめの最終版だけ公表するというにさせていただきます。では、資料5 - 3について、説明をお願いしたい。

(2) 葛飾区総合庁舎整備手法検討調査業務報告書(概要)について

資料5 - 3 葛飾区総合庁舎整備手法検討調査業務報告書(概要)

- 会 長 目次を見ると、2～4は中間とりまとめとして検討してきたところと重なっている。具体的にどうして行くかがそれ以降。
今日は残された時間が少ないため、今日の説明をうかがった範囲内でご質問があれば、お伺いして次回につなげていきたい。
- 委 員 現敷地で建替える場合、仮庁舎の問題がある。仮庁舎建設のコストも必要となってくるが、どのように想定されたのか。
- 事務局 仮庁舎は現在の敷地内に建設するという検討を行った。
- 会 長 敷地内で仮庁舎を建てて、引越して解体することを繰り返すために、工期が6年間もかかるということのようだ。
- 委 員 立石駅北口の再開発に移転する場合、土地の購入はどのように考えるか。
- 事務局 資料5 - 3のp21に、再開発の保留床取得264億円という記載があるが、再開発の場合は床を購入するということになる。この購入費には土地代も含まれている。
- 委 員 整備プランについて東棟と西棟を分けた理由は何か。
- 事務局 再開発の準備組合の検討結果をここに掲載したものであるため、その背景は分かりかねる。
- 委 員 東西街区を一体として使えばさまざまな使い方が考えられる。例えばペDESTリアンデッキをつくって、立石駅と一体化して人が使いやすい動線を計画するなどのほうがよりよい整備計画になるのではないか。
- 会 長 次回、都市整備の関係課にも出席していただき説明をしてもらうこととしたい。また、京成線は連続立体化して上に持ち上がることが検討の前提にある。
- 委 員 立石駅が2階レベルにあがるのであれば、やはり駅との一体的な整備が必要だ。
- 委 員 庁舎整備の候補地が立石駅北口の再開発と現敷地の二つに絞られている。検討途中で青戸平和公園は対象から落ちているが、評価が低い項目についても、それほどマイナスではないように感じる。最終的に2案に絞り込んだ詳しい資料があれば示してほしい。

- 会 長 青戸平和公園は、都市計画公園でもある。次回の委員会において公園の所管課に出席してもらい説明いただきたい。
- 委 員 立石の再開発地区については、再開発が実現したらという条件がつく。再開発事業の確実性というのはどの程度か。再開発の検討が長引くと、選択肢として実現性が低くなるだろう。
- 事務局 現在、再開発準備組合が賛同者を募ろうと進めている状況のようだ。賛同率が高くなれば、都市計画決定を申請するというスケジュールのようだが、そこまでの賛同率を確保できていないようだ。
- 会 長 次回は都市整備、公園の部局の方に出席いただき説明を受けて、審議を深めていきたい。
- 話に戻るが、中間取りまとめについては、区長に報告が必要になるという認識でよいか。
- 事務局 中間取りまとめ資料は区長に報告することになる。
- 会 長 では、修正した中間取りまとめを事務局、会長、職務代理で最終確認を行い、区長に報告させていただくがそれによろしいか。

(異議なし)

(3) その他について

- ・事務局から、議事録、質問票の配付について連絡した。
- ・また、第6回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程については、12月16日(木)14時から、葛飾区男女平等推進センターの2階視聴覚室で開催する。

4. 閉会